

180日を超える入院に係る一部負担金について

(令和8年6月～)

医療法改正に伴い、180日以上長期入院患者様につきまして、入院料の一部が保険給付から外され、患者様にその特別の料金を請求させていただくようになりました。

当病院では、下記の金額を請求させていただきます。

つきましては、特別の料金を請求させていただく方には、事前にご連絡いたします。

ご不明な点につきましては、お気軽にお問い合わせ下さい。

	一 般 病 棟
一日あたりの負担額	2,130円

(税 込)

小 中 病 院 院 長